

総務財政常任委員会会議録

令和7年1月21日(火曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（4名）

委員長	金澤大輔	副委員長	湯瀬誠喜
委員	兎澤祐一	委員	笹本真司

欠席委員（1名）

委員	宮野和秀
----	------

事務局出席職員

事務局長	花ノ木正彦	書記	青山智晃
------	-------	----	------

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	金澤修	総務部検査官兼契約検査室長	佐藤千絵子
総務部付部長待遇	奈良巧一	監査委員事務局長	村木正幸
総務部付次長待遇	木村正樹	会計管理者兼会計課長	関本和人
総務課長	守田敏子	総務課政策監兼行政班長	似鳥映
総務課危機管理監兼危機管理室長	阿部厳祐	総務課政策監兼デジタル行政推進室長	黒澤昌基
総務課付課長待遇	黒沢書彦	総務課付課長待遇	本田浩之
政策企画課長	成田靖浩	財政課長	相川保
財政課政策監兼管財地籍班長	佐藤洋輔	選挙管理委員会事務局長	児玉充
総務課主幹兼職員班長	工藤伸哉	総務課危機管理室主幹	児玉健司
政策企画課主幹兼政策推進班長	石木田真知子	政策企画課総合戦略室主幹兼総合戦略室長	成田仁文
財政課主幹兼財政班長	田村宏一	監査委員事務局主幹	鈴木忍
選挙管理委員会事務局主幹	古川昭子	総務課副主幹兼秘書班長	畑澤正樹
総務課デジタル行政推進室副主幹	木村貴宏	政策企画課副主幹兼鹿角ライフ促進班長	似鳥恵美子
会計課副主幹	木村陽子		

午後1時00分 開会

【開 会】

○金澤委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより総務財政常任委員会を開会いたします。

なお、宮野委員は都合により、本日は欠席であります。

【委員長挨拶】

○金澤委員長 ここで、委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。

また、発言終了後は、マイクスイッチをお切りくださいますようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

【所管事項の報告について】

○金澤委員長 それでは会議次第に従い進めてまいります。

初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、項目ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは、順次報告願います。総務部長。

○金澤総務部長 それでは、所管事項の報告を申し上げます。

資料の2ページをご覧くださいと思います。

総務財政常任委員会の所管事項の報告は全部で5項目ございますが、私からは項目1を報告させていただきます。項目2から項目5については各担当からご説明申し上げますので、よろしく願います。

項目1の鹿角市パワーハラスメント事案に関する第三者調査委員会についてであります。去る11月18日並びに27日に委員による職員へのヒアリングが行われ、また12月16日には市長へのヒアリングが行われております。

第3回委員会は、12月23日に開催しており、職員及び市長へのヒアリング結果を基にパワーハラスメントの評価について委員間で協議しております。

その結果、ヒアリングを行った17項目のうち12項目について、パワーハラスメントと認定すべきものとしております。

第4回委員会は、今週末の1月24日を予定しており、調査報告書についての協議などを行い、早け

れば同日中に調査報告書が副市長に提出されることとなります。

私からの報告は以上です。

○金澤委員長 政策企画課長。

○成田政策企画課長 2ページをお願いいたします。

2の出会い応援事業についてであります。結婚を希望している独身男女に対して出会いの場を創出し、交流のきっかけづくりとすることを目的に、去る12月21日に「第12回かづの縁結び“クレープ作り&カフェタイム交流会”」を開催し、男性6人、女性5人が参加しました。

今年度最後となるイベントでは、鹿角産の桃を使ったクレープを協力しながら調理することで交流を深め、3組のカップルが連絡先を交換しております。

3ページをお願いします。

次に、3の関係人口創出事業についてであります。地方に関心のある首都圏住民に関係人口として本市の地域課題に取り組む人材を育成するため、関係人口育成講座かづコトアカデミーを実施いたしました。

講座は9月から始まり、首都圏で3回、本市で2泊3日の現地実習を1回実施し、首都圏在住者12人と本市在住者6人が受講しました。

10月に開催した現地実習では、本市で地域づくり活動を実践している方々の活動拠点を訪問し、活動を始めたきっかけや日頃の活動の中で感じている課題や悩み、得られたことなどを学ぶとともに本市在住の受講生とも交流を深めました。

第3回座学では、現地実習を受けて本市と関わる「関わり方プラン」のブラッシュアップのためのワークショップを行い、最終回の第4回発表会では受講生10人から関わり方プランの発表が行われました。

今後は、本講座の参加者を関係人口のプラットフォームである鹿角家の一員として、より関わりを深めていくとともに、受講生がそれぞれ考えた関わり方プランが実現できるよう、関わりを継続してまいります。

次に、4の関係人口交流促進事業についてであります。去る1月18日、関係人口「鹿角家」及び本市出身の若者「鹿角家U25」会員の交流イベント「k a z u n o f e s」を東京都港区の「BIRTHLAB（バースラボ）」で開催し、約150人が参加しました。

イベントでは、きりたんぼの手作り体験及び販売、市民がセレクトした鹿角にちなむ商品の販売、かづの牛の革を使ったクラフト体験、本市出身の首都圏在住者で構成するバンド「かづのプラス」の演奏のほか、鹿角高校家庭クラブが作成した茜染め作品の展示などを行いました。また、夜

の交流会には44人が参加、武蔵野大学の学生による発表も行われ、関係人口の交流が深まる内容となりました。

イベントの内容については、鹿角家U25会員自らが発案した企画を具体化するため、月に1度企画会議を重ね、会議を通じて会員同士のつながりを深めております。また、先ほど説明いたしましたかづこトアカデミーの受講者や東京鹿角会の方、本市出身の経営者の方など、本市にゆかりがある様々な方と鹿角出身の若者が交流する場ともなりました。

今後も、本市と継続的に関わりたいと思っております。皆さまの力を地域の活性化につなげられるよう取組を進めてまいります。

私からの説明は以上です。

○**金澤委員長** 本田総務課付課長待遇。

○**本田総務課付課長待遇** 消防本部から、5の令和6年中における火災・救急統計についてご報告いたします。

4ページ、(1)の表をご覧ください。

本市における火災件数は21件で前年比5件の増となっております。誠に残念なことに建物火災による死者及び負傷者がそれぞれ1人ずつ発生しております。また、火災損害額は前年比254万9,000円の増加となっております。火災種別ごとの件数は資料に記載のとおりでございますが、建物火災が4件増加したことにより火災損害額が増加したものであります。今年の春も火災多発期を前に野焼きなどの注意喚起を、消防車両による巡回広報やホームページ、SNSまた報道機関を通じて行うとともに、これまで発生している道路、河川沿いの法面に注意看板を設置し、火災予防に努めてまいります。

次に(2)の救急搬送人員についてであります。出動件数は1,382件で前年比40件の減となっており、1日平均約3.8件の発生となります。なお、搬送人員は1,225人で前年比21人の減となっており、市民の約22人に1人が救急搬送されたこととなります。また、65歳以上の高齢者の搬送は928人、このうち一人暮らしの高齢者は113人で全体の9.2%となっており、前年比で35人2.6%の減となっております。事故種別の内訳ですが、急病が839人で全体の約68.5%を占め、このうち65歳以上の方の搬送は671人で、急病全体の約80%となっております。また、新型コロナウイルス感染症が一昨年5月から第5類に移行となりましたが、本市では前年に比較し20人増の61人の陽性者を搬送し、これまでで最も多い搬送者数となっております。主な症状が発熱や呼吸器症状となっており種別は主に急病に含まれておりますが、インフルエンザと併せて今後も日常的に感染予防対策が必要と考えられますので、出動時に接触する機会の多い救急隊についても感染防止対策を励行し、活動

時における職員及び傷病者の感染防止に努めてまいります。

(3)のドクターヘリの要請及び出動状況についてであります。ドクターヘリの要請件数は47件で前年比3件の増となっております。このうち出動は17件、県別では秋田県が8件、岩手県が9件となっております。出動種別ごとでは、転院搬送が10件と最も多く、次いで交通事故、一般負傷がそれぞれ3件、運動競技が1件となっております。岩手県ドクターヘリの出動は9件全てが転院搬送で、かづの厚生病院から岩手県内の医療機関へ搬送されております。ドクターヘリの出動は天候に大きく左右されますが、搬送時間の短縮、後遺症の軽減など救命率の向上に大きな効果があることから、今後もドクターヘリとの連携を図ってまいります。

以上で消防本部の報告事項を終わります。

○**金澤委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、報告事項1の「鹿角市パワーハラスメント事案に関する第三者調査委員会について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○**兎澤委員** これから1月24日に4回目の委員会を開催するというので、この段階で取りまとめをして副市長に報告という先ほどのお話でしたが、記者会見とか公表の関係とかはどうなんでしょうか。

○**金澤委員長** 総務課長。

○**守田総務課長** 4回目の委員会終了後に、これまでと同様に委員長による記者会見を予定しております。また、その日にもし大きな変更なく報告書として提出された場合ですけれども、ホームページ上にも報告書の掲示を予定しております。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 内容的な部分も網羅した形でホームページ等には発表になるのでしょうか。それとも、ただあったという感じなんですか。認定されたのが12項目ということですが、その辺の詳細なりは一緒に発表になるんですか。

○**金澤委員長** 総務課長。

○**守田総務課長** 報告書の内容に含まれているものは発表するということになりますが、個人が特定されないような配慮は行うことになっておられます。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** ないようですので、次に、報告事項2の「出会い応援事業について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

- 兎澤委員** 出会い応援事業って、今現在すごく大事だと感じているんだけど、これは年何回って決まっているんですか。
- 金澤委員長** 石木田主幹。
- 石木田政策企画課主幹 兼 政策推進班長** 予算上は年3回ほどを市主催では予定しておりまして、そのほかに出会い創出事業として補助金制度がございますので、民間団体の方や結婚サポーターが主催するような出会いイベントに支援も行っております。
- 金澤委員長** 兎澤委員。
- 兎澤委員** 大変失礼なんだけど、どういう年齢層の方が参加されているのでしょうか。
- 金澤委員長** 石木田主幹。
- 石木田政策企画課主幹 兼 政策推進班長** 市主催事業につきましては、男性は45歳まで。女性については年齢制限を設けておりません。あくまでも少子化対策というところで事業を行っておりますので年齢制限を設けさせていただいております。
- 金澤委員長** 兎澤委員。
- 兎澤委員** 先ほどの話だと、3組が連絡先を交換したと。毎回そのくらい的人数が交換している感じに聞いていましたけど、その後の進展とかはフォローしているのでしょうか。
- 金澤委員長** 石木田主幹。
- 石木田政策企画課主幹 兼 政策推進班長** カップルが成立した後のフォローアップですけれども、その後に市主催で男性別、女性別で事後セミナーも行っております。そのほかにカップルが成立した方々については、特に男性と結婚サポーターの方が連絡先を交換して直接状況を確認したりですとか、その後のフォローアップを個別に行っています。全体的な交際の進捗状況につきましては、年1回ほど市から交際が継続している方々にアンケート調査を実施しまして、その後の交際の継続状況ですとか婚姻状況等を確認しております。
- 金澤委員長** ほかにございませんか。笹本委員。
- 笹本委員** 出会い応援事業というのは、結婚を本当に、具体的に考えているっていう意思がないとなかなかできないというのがひとつあって、独身の若い人たちにいろいろ聞くと、やっぱりそもそも出会う場所がないということなので、例えば鹿角市内の二十代限定、三十代限定のパーティーみたいなものとか、もっと気軽に意識せずに会える空間がそもそもないと、なかなかできないかなという相談は受けるんですが、補助金とかの用途によって制限はあるのかもしれないんですが、そういうことはできないのかなと思うのですが、いかがですか。
- 金澤委員長** 石木田主幹。

○石木田政策企画課主幹 兼 政策推進班長 年齢を区切った形のパーティー形式ということですが、交付金を使用した事業としましては、なかなか市主催では、例えば飲酒を伴うものですか、夜に行うようなものですか、そういったものには制約が生じてくるかと思えますけれども、民間団体の方が主催していただけるようなイベントであれば事業支援はいたしますけれども、そういった時間ですとか、人数制限等は踏まえ補助金要綱にしたがって、その範疇でやっていただける分には可能性は広がるのかなと思っております。委員がおっしゃっていますような、最近ですと「友活」という形で、県主催ではそういった事業も展開しておりますので、まずは網羅的に必ずしも市の主催だけではなく県の主催事業ですとか、そのほかに結婚支援センターですとか、そういったものと複合的な中で結婚に結びつく方がいらっしゃればよいと考えております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に、報告事項3の「関係人口創出推進事業について」及び報告事項4「関係人口交流推進事業について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○兎澤委員 報告事項4にも関係しますが、関係人口推進の事業をやっていますけれども、こういうのはSNS等で発信しているものですか。

○金澤委員長 似鳥副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 事業の開始前とかイベントの後には、関係人口の拠点として活動いただいておりますNPO法人かづのc l a s s yと鹿角ライフ促進班、あとは移住コンシェルジュのSNSを主に告知などを行っております。また、鹿角家の会員の方々も積極的に協力いただいております、会員の方からもSNSの発信をさせていただいております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 さっきの出会い応援事業もだけど、楽しいイベントをSNSにアップして、行きたいなという思いにさせることも非常に大事ではないかとすごく感じるんだけど、そういう思いでやっていますよね。

○金澤委員長 似鳥副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 報告3のかづコトアカデミーですけれども、こちらの事業の委託先が株式会社ソトコト・ネットワークになります。こちらは関係人口の事業に積極的に関わっている会社でありますけれども、こちらがソトコトオンラインであったり、関係人口に関する雑誌を作成している企業です、SNSのフォロワー数が大変多くメディア力が大変ある

企業でございます。こちらの企業のオンラインとか雑誌のほうでもご紹介いただくことにしておりますので、今後どんどん周知が広がっていくのではないかと期待しております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。湯瀬委員。

○湯瀬委員 東京都内でも数回行われていますし、鹿角市内でも行われているわけなんですけど、これを通して参加した方の発表会がありますよね。ここでどのような意見が出されているのか教えてください。

○金澤委員長 似鳥副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライブ促進班長 1月11日に最終回である発表会を行いました。その中で首都圏の受講生からは、自身が実行委員を務めている都内でも人気の食フェスがございまして、そちらに鹿角発祥のきりたんぽをコラボした商品を、創作料理を作ってこの食フェスで提供したいという方がおりました。また、企業向けの人材育成活動を行っている方ですけども、ビジネスパーソン向けの研修会、あとは学生ゼミで鹿角市のイベントなど鹿角市の紹介をし、鹿角家のファミリーを増やす啓発活動を行いたいという方がおりました。また、鹿角PRマガジンを現在開設準備中の方がおまして、その中で自身がまた鹿角に来て様々な体験をしたり、地域の方を密着取材したものを特集としてライブ配信をしたいという方、また首都圏で今回参加した受講生でかづこマルシェを東京で開催し、鹿角市の農産物だったりお酒の物販とPRをしたい等々、たくさんのプランが発表されました。実際に5月には、お二方から実践したいというプランもありましたので実践に向けていろいろサポートなどしていきたいと考えております。

○金澤委員長 湯瀬委員。

○湯瀬委員 いろんな意見が出ると思うので、その都度考えながらやっていくのは大変な作業だと思うんですが、大事なことだと思いますので、意見が出されたものを参考にしているいろんな方向に進めていただければと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 この際、暫時、副委員長と交代をいたします。

(委員長席交代)

○湯瀬副委員長 それでは暫時、委員長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

質問を行います。金澤委員。

○金澤委員 先ほどと同じ話ですけども、ソトコトオンラインは今雑誌ではないですよ。前は「TURNS (ターズ)」などを使っていたと思うんですけど、その両方を使わないで、ソトコ

トだけに振っていますよね。それは、予算の関係ですか。

○湯瀬副委員長 似鳥副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 今回この関係人口を創出するという事業は今年度始めまして、公募型プロポーザル方式で委託業者を選定しまして、株式会社ソトコト・ネットワークに委託することになりました。TURNSとは以前連携させていただいたことがありますけれども、現在は協力しながら進めている部分はありませんので、この資料についてはソトコト・ネットワーク1社とのやり取りとなっております。

○湯瀬副委員長 金澤委員。

○金澤委員 オンライン限定ですと、情報を受け取る側としてはちょっと少ないのではないかと考えていて、TURNSの雑誌ですと全国に発信されていますので、どちらがいいかというのは結果を見ながらだと思うんですけども、やはりもっと他にも、雑誌でも「田舎暮らし」とかそういう全国媒体のものがあるので、そういうものも見ながら進めていただきたいと思います。

○湯瀬副委員長 政策企画課長。

○成田政策企画課長 今回のかづこアカデミーで非常に大事なものは、この講座に参加して育成した人材が、ここで何をやっていくかということが大事だと思っています。今回いろんなプランを提案していただきました。これが段々実現していくと。そういったことを発信していく中で、やはりネットですとか冊子媒体ですとか、様々な媒体を使って発信していくということが重要だと考えておりますので、金澤委員のおっしゃるようなご提案も踏まえて、どういった発信をしていくかということを検討していきたいと思っています。

○湯瀬副委員長 それでは、委員長と交代いたします。

(委員長席交代)

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に、報告事項5の「令和6年中における火災・救急統計について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○笹本委員 ドクターヘリについてですけれども、要請数と出勤数の差については、どのように見ればよいのでしょうか。軽傷だったとか、天候が悪くて飛ばなかったとか、そういうことを教えてください。

○金澤委員長 本田総務課付課長待遇。

○本田総務課付課長待遇 ただいまのご質問ですけれども、ほとんどが悪天候のために出勤できな

かったということでございます。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 悪天候で出動できないというのは、これはヘリポートからヘリポートをイメージすればいいですか。それとも現場から少し離れた救急センターに移動しているようなものと見ればいいのでしょうか、その転院搬送以外でいえば。

○金澤委員長 本田総務課付課長待遇。

○本田総務課付課長待遇 転院搬送につきましては、病院から病院という搬送になります。天候不良の場合は、こちらで要請した後にCS（通信専門家）で気象情報等を収集して、フライトができないような場合には出動できないということで未出動になっております。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 転院搬送以外の場合はどうだったかということと、できなかった場合は救急車が代わりに出動しているという状況でよろしいでしょうか。

○金澤委員長 本田総務課付課長待遇。

○本田総務課付課長待遇 転院搬送の要請の場合も、現場出動の要請の場合も、悪天候によって出動できないというのがほとんどでございます。この場合、傷病者の搬送につきましては陸路で救急車が搬送しております。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 (2)の救急搬送人員についてなんですけれども、実数が書いてあるんですが、毎年人口は500人前後減少している中で、総数から見た割合の部分というのは何か大きな変化はあるのでしょうか。

○金澤委員長 本田総務課付課長待遇。

○本田総務課付課長待遇 鹿角市内の全人口の割合からしますと、それほど差はないものと考えております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 (1)付託事件の審査について

○金澤委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

当委員会に、閉会中の審査事件として付託されております、市総合計画の推進についてであります。委員の皆様から質疑、ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 それでは、市総合計画の推進については、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中の審査事件の審査はこれで終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、そのように決定いたします。

【案 件】 (2) その他

○金澤委員長 次に、(2)その他に入ります。

初めに、当局より説明願います。総務課長。

○守田総務課長 それでは、私から①の2月定例会提出予定議案について、資料1を基に説明をいたします。資料をご覧くださいと思います。

今定例会提出予定議案は、財産の貸付案件1件、市道案件2件、条例案件9件、補正予算案件5件、当初予算案件6件の計23件を予定しております。

それでは、総務部関連の議案について説明をまいります。

議案目録案の一番上の財産の貸付けについては、株式会社ホテル鹿角に対し、地域の活性化を図るとともに市の産業振興に資するため、貸付料を減額して財産を貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものです。

その3つ下、鹿角市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、条例中の項ずれを改める等のため改正するものです。

その下、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてであります。1か所訂正をお願いいたします。正しくは、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正についてでありまして、条例の後の「等」が抜けておりましたので、お詫びして訂正させていただきます。

こちらは、国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律及び国家公務員等の旅費支給規程の一部を改正する省令の施行により、宿泊料を支給する旅行地の区分等について関係条例の整備を行うものです。

その下、一般職の職員の給与に関する条例及び鹿角市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正については、秋田県人事委員会勧告を鑑み、管理職等の職務や職責を重視し、採用

や再任用における多様な働き方を下支えする給与制度を整備する等のため、所要の改正を行うものです。

議案目録案1 ページ目の下から2つ目、鹿角市消防団員の定員、任免、報酬等に関する条例の一部改正については、消防団員の士気の上昇及び消防団活動の活性化を図ることを目的として、消防団員の報酬の額を引き上げるため、所要の改正を行うものであります。

このほか、資料はございませんが、除雪費用に関連し定例会最終日での補正予算案件の追加を予定しております。

②、③の予算関係については、財政課長が説明をいたします。

以上で説明を終わります

○**金澤委員長** 財政課長。

○**相川財政課長** 定例会提出予定の補正予算案の概要について、私から説明させていただきます。

資料2をお開き願います。

本日、1月21日現在での取りまとめとなっておりますので、議会提案時までには若干の変更があり得ますことをお含みおき願います。

初めに、一般会計補正予算（第11号）です。

補正額は7,880万5,000円の追加で、補正後の予算規模は207億1,129万5,000円となります。

第11号補正では、国の補正予算に対応した、農地中間管理機構関連ほ場整備事業負担金、農業水利施設整備事業費負担金、花輪大堰改修事業費負担金の追加や実績見込みによる各事業費の調整を行います。

繰越明許費補正は、道路橋りょう長寿命化対策事業など10件を追加します。

債務負担行為補正については、新年度からの業務を円滑に行うため、3月中に契約を行う必要がある施設管理等委託料など84件を追加するほか、地域包括支援センター運營業務委託料など設定済みの3件について、施設等の追加により限度額を変更します。

主な事業について説明いたします。

財政調整基金等積立金1,300万円の追加は、高額療養費貸付基金を廃止し、一般会計に繰り入れる現金を財政調整基金へ積立てます。

ふるさと鹿角応援寄附推進事業2,226万8,000円の追加は、実績見込みによりふるさと産品取扱業務委託料などを追加します。

ふるさと鹿角応援基金積立金3,000万円の追加は、今回の追加で見込む寄附金を基金に積立てます。

地域公共交通維持確保対策事業1,120万6,000円の追加は、実績見込みにより地方バス路線運行対策費補助金などを調整します。

認可保育園費1,219万3,000円の追加は、令和6年度の公定価格改定適用後の実績見込みにより、認可保育園保育委託料を追加します。

妊産婦支援事業は、妊産婦健康診査等委託料や出産・子育て応援給付金などの実績見込みにより、次の合併処理浄化槽整備事業は合併処理浄化槽設置整備事業費補助金の実績見込みにより、鹿角広域行政組合負担金（ごみ処理費）と、同じく負担金（し尿処理費）は電気料金の実績見込みにより、次の新規就農者育成支援事業はアグリフロンティア育成研修奨励金や農業次世代人材投資資金などの実績見込みにより、次の農業構造改革推進事業は秋田県農業公社委託費の確定により、それぞれ記載の額を減額いたします。

県営ほ場整備事業〔毛馬内北部地区〕と農業水利施設整備事業、花輪大堰改修事業については、国の補正予算等に対応して、それぞれ事業費負担金を追加します。

川島分収造林事業は造林地整備委託料等の実績見込みにより、魅力ある消防団づくり事業は高視認性活動服等の購入実績により、消防施設整備事業は消火栓工事費負担金の実績により、大湯ストーンサークル館管理費は光熱水費の実績見込みにより、それぞれ記載の額を減額します。

文化の杜交流館管理費471万円の減額は施設管理委託料の長期継続契約の実績による減額のほか、情報設備機器の更新委託料や舞台装置の修繕料を追加するものです。

以上で補正予算第11号の概要説明を終わります。

続きまして、令和7年度当初予算の概要について説明いたします。

別添の共通資料をお開き願います。

初めに、1ページの各会計の予算規模についてであります。一般会計の総額は191億8,900万円で前年度比5,800万円、率にして0.3%の増と過去最大規模となっています。

特別会計は、国保、後期、介護の3会計が82億7,006万2,000円で、前年度比1億6,500万9,000円の減となっています。

会計別では、国民健康保険事業特別会計は28億8,229万8,000円で、前年度比1億6,164万1,000円の減となっています。

歳出では、医療の高度化等で一人当たり医療費は上昇傾向にあるものの、被保険者数の減少により保険給付費の減少が見込まれることなどから、全体で3.4%の減となっています。

後期高齢者医療特別会計は4億9,254万円で、被保険者の増加などで広域連合納付金が増加することなどから、前年度比1,947万4,000円の増となっています。

介護保険事業特別会計は48億9,522万4,000円で、短期入所療養介護施設の減少による居宅介護サービス給付費の減少などから、前年度比2,284万2,000円の減となっています。

上水道事業会計は、収益的支出は6億9,847万6,000円で、動力費などが減少するものの、水道施設運転管理業務を完全民間委託とすることから前年度に比べ948万7,000円の増、資本的支出は4億182万9,000円で、浄水施設の整備工事費の減などにより、前年度に比べ337万円の減となっています。

下水道事業会計は、収益的支出は8億6,508万4,000円で、流域下水道管理運営費負担金の減などにより、前年度に比べ2,687万1,000円の減、資本的支出は7億4,491万6,000円で、公共下水道の効率的事業計画の策定や排水樋門改築工事の実施などにより、2,910万6,000円の減となっています。

次のページをお願いします。

7年度当初予算に計上する一般会計、特別会計、事業会計の主要な事業について、予算科目順にまとめております。

事業名の左側等に「(新)」と「(拡)」と記載している事業がありますが、(新)は7年度に新たに事業化するもの、また設計などの事前業務などを経て工事や具体的な事業に着手するものを表しております。(拡)は6年度までの事業内容を拡充するものとなります。

2ページから30ページまでの一般会計の事業、合計228事業のうち、新規事業として事業名に(新)と記載した事業が4件、説明欄の事項に(新)と記載したものが19件、同じく(拡)と記載したものが6件となっています。

それでは主な事業について、一般会計の新規・拡充事業を中心に説明させていただきます。

ナンバー5企画事務費ですが、鹿角高校の魅力化施策を検討するための先進地視察のほか、旧十和田高校跡地の利活用について、市民アンケート等を実施します。

ナンバー6鹿角キャンパス構想推進事業は、大学等の研究成果を本市施策へ反映するため、専門的研究活動を支援するほか、学部長等を招聘し市内視察や市民講座を開催することにより、新たな学部の誘致に取り組みます。

次のページをお願いします。ページ最後です。

ナンバー16鹿角家U25応援事業は、地元出身の若者に対して地元の情報や特産品を届けることに加え、地域活性化起業人制度を活用して会員活動を活性化させ、鹿角への愛着やUターン機運醸成を図ります。

次のページをお願いします。

ナンバー18地域防災力向上事業は、災害の未然防止と被害軽減のため秋田県総合防災訓練を開

催し、防災知識の周知と防災意識の高揚を図ります。

次のページをお願いします。

ナンバー29交流センター改修事業は、外壁改修や空調設備更新など、大規模改造工事を実施することで、施設の長寿命化と効果的な活用を図ります。

ナンバー31戸籍住民基本台帳費は、法改正による戸籍への振り仮名記載開始に向け、振り仮名の通知書送付により事前確認を求め、正確な表記を行います。

12ページをお願いします。

ナンバー84健康意識啓発事業は、計画的な事業展開で健康寿命の延伸を図るため、第3次健康かづの21計画の中間評価と第3期鹿角市食の健康づくり推進計画を策定します。

ナンバー86妊産婦支援事業は、これまでの特定不妊治療や一般不妊治療に対する支援に加え、新たに先進医療による不妊治療と治療を受けるための通院費を支援することにより、治療を受けやすい環境を整えます。

次のページをお願いします。

ナンバー91人間ドック等推進事業は、健康増進法に基づく乳がん・子宮がん検診の対象外である若年女性に対し、新たに超音波検査やマンモグラフィ検査に要する費用の一部を助成することにより、若年女性の健康維持を図ります。

ナンバー92予防接種事業は、成人への風疹やおたふく風邪、帯状疱疹予防接種に加え、小児及び妊婦を対象にインフルエンザワクチン及びRSウイルスワクチン接種を行うことにより、感染症の蔓延防止と健康維持を図ります。

ナンバー93合併処理浄化槽整備事業は、合併処理浄化槽設置費用等に加え、新たに汲取り槽の撤去等に伴う宅内配管工事費用を支援することにより、水洗化率向上と生活環境の保全を図ります。

次のページをお願いします。

ナンバー103かづの農業安全力アップ事業は、農作業中の事故を未然に防止するため、安全力アップセミナーを開催するなど、関係機関と連携した啓発活動を展開し、農作業事故ゼロを目指します。

16ページをお願いします。

ナンバー116農畜産物販売促進事業は、農畜産物の直売事業者に対し、販路拡大や商品開発等に要する経費の一部を支援し、農畜産物の販売チャンネルの多角化と農業者の所得向上を図ります。

次のページをお願いします。

ナンバー124県営ほ場整備事業〔間瀬川地区〕は、同地区での事業採択に向け、相続登記未了農

地に係る相続人権利者等の追跡調査を行います。

次のページをお願いします。

ナンバー130林内路網整備事業は、皆伐後に放置されている山での再生林を促すため、効率的な作業に必要な林道整備に要する経費の一部を支援します。

ナンバー131森林環境保全直接支援事業は、利用材としての価値ある森林の育成と持続可能な森林経営を図るため、森林経営計画に基づく施業支援の対象に新たに下刈りを追加するほか、新植に対する補助率を引き上げ、適期施業や再生林を促します。

20ページをお願いします。

ナンバー148女性・若者魅力ある企業づくり支援事業は、市内中小企業の若年者雇用の強化を図るため、かつの産業未来創造会による中小企業魅力向上戦略の策定を支援するほか、生成AIを活用したDX推進や業務改善等の取組を支援します。

次のページをお願いします。

ナンバー158女性・若者魅力ある企業誘致環境整備事業は、企業誘致の受入先となる、まちなかオフィスのレンタルスペースを改修することにより、若者及び女性に魅力ある企業誘致を推進します。

ナンバー160観光アクセス充実対策事業は、引き続き大館能代空港及びJR花輪線の利用促進に取り組むほか、八幡平エリアでの自家用有償旅客運送に加え、十和田湖・小坂エリアと市内を結ぶ予約制乗り合いタクシーの運行を開始し、観光二次アクセスの充実を図ります。

24ページをお願いします。

ナンバー184消防団員費は、消防団員の年額報酬及び水火災時の出動報酬改定を行い、団員の処遇改善を図ります。

26ページをお願いします。

ナンバー196学校運営事務費は、全県共通の統合型校務支援システムの導入により、校務のデジタル化と負担軽減を図るなど、教職員の働き方改革を推進します。

ナンバー197小学校保健衛生費は、日常的に医療的ケアが必要な児童に、安全で安心な学校生活環境を提供するため、学校に看護師を派遣します。

ナンバー200ICT活用教育事業は、学校規模に応じたネットワーク速度の確保に向け、ネットワークアセスメントを実施し、ICTを活用した学習環境の向上を図ります。

次のページをお願いします。

ナンバー201学校施設管理費は、照明設備のLED化による更新やトイレの洋式化を計画的に進

めることで教育環境の向上を図ります。

次のページをお願いします。

ナンバー216大湯ストーンサークル館管理費は、照明設備のLED化により、施設の省電力化を図ります。

次のページをお願いします。

ナンバー219大湯環状列石保存活用事業は、体験学習として新たにドローンを活用した上空からの記念撮影や縄文食体験等を提供し、教育旅行の誘致につなげます。

ナンバー222スキーと駅伝のまちづくり事業は、各種スポーツ大会の開催や競技者の育成支援に取り組むほか、鹿角高校のスキー部・陸上部で活動する生徒の下宿費用支援を拡充します。

以上で一般会計の説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたが、今後定例会中の委員会もごございますので、説明のみとさせていただきますと思いますが、どうしても今回確認したい点などがございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** そのほか、当局及び委員の皆様から何かございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** ないようですので、その他についてはこれで終わります。

【閉 会】

○**金澤委員長** 以上をもちまして、本日予定いたしました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望・意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって総務財政常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後1時53分 閉会